

令和5年度 第3回 滋賀県地域医療対策協議会 議事概要

日 時：令和5年12月19日（火）17：00～18：45

場 所：滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室

出席委員：三木恒治会長、田中俊宏委員、辻川知之委員、楠井隆委員、北野博也委員、越智眞一委員、上本伸二委員、駒井和子委員、石田展弥委員、岩永裕貴委員、堀江和博委員、山和美委員、鹿田由香委員、梅田朋子委員、西島節子委員、木築野百合委員、中村由紀子委員、雨森正記委員、佐藤知実委員、角野文彦委員（20名）

欠席委員：小椋英司委員、高折晃史委員、佐和貞治委員（3名）

事務局：健康医療福祉部 大岡部長、奥山次長、切手医療政策課長等

<議事の経過概要>

開会宣告 17時00分

健康医療福祉部長 挨拶

定足数確認

事務局から、本日の出席者は定足数、過半数を超えており、滋賀県地域医療対策協議会規則第3条第3項の規定により、会議が有効に成立している旨の報告があった。

議 題

- (1) 議題1 令和5年度臨床研修マッチング結果（令和6年度研修開始分）について
- (2) 議題2 令和7年度から臨床研修を開始する研修医の募集定員上限（案）について
- (3) 議題3 県内臨床研修病院ごとの募集定員の配分方法（素案）について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

委員	令和7年度の募集定員の配分方法について説明いただいたが、令和8年度には地域枠医師が大きく増加するため、募集定員も元に戻るという理解でよろしいか。
事務局	令和8年度以降は国の審議の動向を見ないと判断できない。算定式自体が大きく変わる恐れもあるため、注視していきたい。 仮に令和8年度も同様の判定で算定した場合は、委員指摘のとおり地域枠医師が4人から15人になるため、本県の募集定員は127人になる見込みである。
委員	募集定員上限の前年度比1割減について、早速に中央要望に行ってもらいありがとうございます。臨床研修の募集定員上限の減少は市町にも大きな影響がある。市長会や首長会議を通して中央要望もできるため、必要であれば県から指示をいただきたい。
事務局	ありがとうございます。その際はよろしくお願ひしたい。
委員	今回の配分方法の素案について、臨床研修病院をキャリア形成

	プログラム上のA群・B群の枠組みで分けた場合、それぞれの合計値は。
事務局	令和6年度の募集定員で試算した場合、現行の配分方法と比較すると、A群が2名減り(95→93)、B群が2名増える(35→37)。令和7年度の募集定員で試算は、現行の配分方法が推計であるため参考にはならないが、A群が4名増え(82→86)、B群が4名減る(35→31)。
委員	地域枠医師等については、派遣先の病院をA群・B群という分け方で運用しているのので、臨床研修についても同様の配慮があっても良いと思う。

(4) 議題4 滋賀県医師確保計画(原案)について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑はなかった。

(5) 議題5 医師の働き方改革の施行に伴う特定労務管理対象機関の指定について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑はなかった。

以下の議題6は、非公開で審議

(6) 議題6 奨学金等貸与医師の知事が指定する勤務先医療機関(案)について

事務局から資料に基づいて説明があり、説明に対する質疑応答が行われた。

その後、奨学金等貸与医師の知事が指定する勤務先医療機関について決を採り、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) その他 滋賀県で育成が必要な総合診療専門医数についての考察

委員から資料に基づいて説明があった。説明に対する意見は以下のとおり。

委員	<p>湖北圏域でいうと湖北病院の周辺、木之本や余呉などでは診療所医師が減っていく一方であり、何か手立てを打たないと地域医療提供体制の確保は困難になる。今後は、病院に総合診療医を何人か常駐させて、後継者のいない診療所を出張所にする等の取組が必要になると思う。</p> <p>そのためには、総合診療医として地域医療を担っていただける医師を重点的に育成する必要がある、地域枠医師に対しても、早期から総合診療医の重要性等を伝えることが大切である。</p> <p>総合診療医の育成に取り組まなければ、過疎地域の人口も加速度的にどんどん減ることになるため、県として対策をお願いしたい。</p>
事務局	<p>今回の医師確保計画の改定においては総合診療専門医の目標数は定めないが、総合診療医、診療所医師の確保に向けた取組は当然必要であるため、県として取り組んでまいりたい。</p>

閉会宣告 18時45分